

令和2年度
財政援助団体等監査報告書

袖ヶ浦市監査委員

第1 監査の概要

袖ヶ浦市監査基準及び全国都市監査委員会の都市監査基準に準拠して、地方自治法第199条第7項による財政援助団体等監査を次のとおり実施した。

なお、全国都市監査委員会は、監査委員制度の円滑な運営と健全な発展を図ることを目的とした全国の市等の監査委員で構成される組織であり、監査委員が監査等を実施する際によるべき基本事項等を規定した都市監査基準を定めている。

1 監査の期間

令和2年6月10日から令和2年7月22日まで

監査委員監査 令和2年7月22日

2 監査の対象

- (1) 一般社団法人袖ヶ浦市観光協会
- (2) 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会
- (3) 公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター

3 監査の実施場所

袖ヶ浦市役所監査室及び袖ヶ浦市社会福祉センター

4 監査の範囲

令和元年度における財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況

5 監査の着眼点と方法等

(1) 監査の着眼点

ア 補助団体

- (ア) 事業計画書、予算書及び決算書等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- (イ) 補助事業は、補助の目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- (ウ) 出納関係帳票の整備、機長並びに領収書等の証拠書類等の整備は、適切に行われているか。
- (エ) 補助金に係る会計処理は適正に行われているか。

イ 所管課

(環境経済部・商工観光課、福祉部・地域福祉課、高齢者支援課)

- (ア) 補助金の決定は規則等に適合しているか。
- (イ) 補助金交付要綱等により、補助金の交付目的及び対象事業の内容が明確にされているか。
- (ウ) 補助金の額の算定、交付手続、交付時期等は適切か。

- (エ) 事業の効果及び履行の確認は、実績報告により適切になされているか。
 - (オ) 補助事業に関する団体への指導監督は、適切に行われているか。
- (2) 監査の実施内容

監査の対象団体に、あらかじめ提出を求めた監査資料、財務諸表等に基づき財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況等について、関係職員の説明を聴取しつつ慎重に監査を行った。また、所管課については、決算審査と併せて説明の聴取及び質疑を行った。

第2 監査の結果

1 一般社団法人袖ヶ浦市観光協会

(1) 役員状況（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

理事長	理事	監事	計
1	13 ※	2	15

※令和2年度総会以降、理事は17名となっている。

(2) 組織及び職員の配置状況（令和2年4月1日現在）

職員4名

事務局長 —— 事務長 —— 臨時2

※ 事務局長は市からの派遣職員

(3) 財務の状況（令和2年3月31日現在）

ア 正味財産増減計算書

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	860,000	0	860,000
事業収益	3,944,175	0	3,944,175
受取補助金等	18,992,000	0	18,992,000
受取寄付金	392,608	0	392,608
雑収益	5,228	0	5,228
経常収益計	24,194,011	0	24,194,011
(2) 経常費用			
事業費	15,175,778	0	15,175,778
管理費	7,407,069	4,431	7,402,638
経常費用計	22,582,847	4,431	22,578,416
当期経常増減額	1,611,164	△4,431	1,615,595
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除去損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	70,000	5,700	64,300
当期一般正味財産増減額	1,541,164	△10,131	1,551,295

一般正味財産期首残高	△131	0	△131
一般正味財産期末残高	1,541,033	△10,131	1,541,164
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	10,000	△10,000
当期指定正味財産増減額	0	10,000	△10,000
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	10,000	△10,000
Ⅲ 正味財産期末残高	1,541,033	△131	1,541,164

イ 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流動資産	1,345,943	流動負債	504,129
現金・預金	682,943	未払金	420,879
未収金	454,400	未払法人税等	70,000
たな卸資産	208,600	預り金	13,250
固定資産	699,219	固定負債	0
基本財産	0		
特定資産	0	負債合計	504,129
その他固定資産	699,219	正味財産の部	
車両運搬具	690,819	指定正味財産	0
リサイクル料預託金	8,400	一般正味財産	1,541,033
資産合計	2,045,162	負債及び正味財産合計	2,045,162

(4) 補助金の状況

令和元年度は、市から38,992,000円が補助されている。このうち18,992,000円は、イベント費、宣伝事業費及び運営費に対する補助である。残りの20,000,000円については、袖ヶ浦市観光協会補助金交付要綱に基づき交流施設を開設する事業者への補助として、袖ヶ浦駅北側商業施設内の特産品販売施設事業者に支出している。

(5) 事務事業の概要

袖ヶ浦市観光協会は、平成31年3月13日に任意団体から一般社団法人として法人化された。

近年、東京湾アクアラインの利用により観光地や商業施設への来県者が増加しており、袖ヶ浦市も立地の優位性を生かした地域活性化が期待されている。そのためにも、袖ヶ浦市のPR、特に観光資源や特産品等の情報発信が必要であり、観光協会には行政と連携した観光資源の調査、研究や観光地の整備、イベントの実施を行っている。

なお令和元年度は、袖ヶ浦駅北側商業施設内に特産品販売等を行う施設の開設にあたり運営事業者に補助を行い、観光情報発信の拠点として整備すべく支援を行っている。

(6) 監査の結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況等並びに金銭及び物品等の管理は、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、設立して間もないため、事務処理、会計処理等手探りで進めてきた面が見られたため、安定した組織運営を行うためにも、事務執行手順を確立すべく規程類の整備等仔細検討されたい。

なお、商工観光課においては、次の事項に留意の上、事務事業を見直し、適正な指導・監督を行われたい。

- ・ 袖ヶ浦市観光振興事業補助金は、交付要綱において「地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりの推進を図るため、観光振興事業を行う地域的に組織された実行委員会等に対し、袖ヶ浦市補助金等交付規則及びこの要綱に基づき補助金を交付する。」と規定されているが、具体的な対象経費は規定されておらず、補助金の使途が不適切な経費に充てられる可能性がある。一方、補助事業の施行における遵守事項として、袖ヶ浦市補助金等に関する事務取扱規程第10条第6号により、補助対象事業及び対象経費を明確にすることと規定されていることから、補助対象の事業及び対象経費を明確にする必要がある。

2 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会

(1) 役員の状況（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

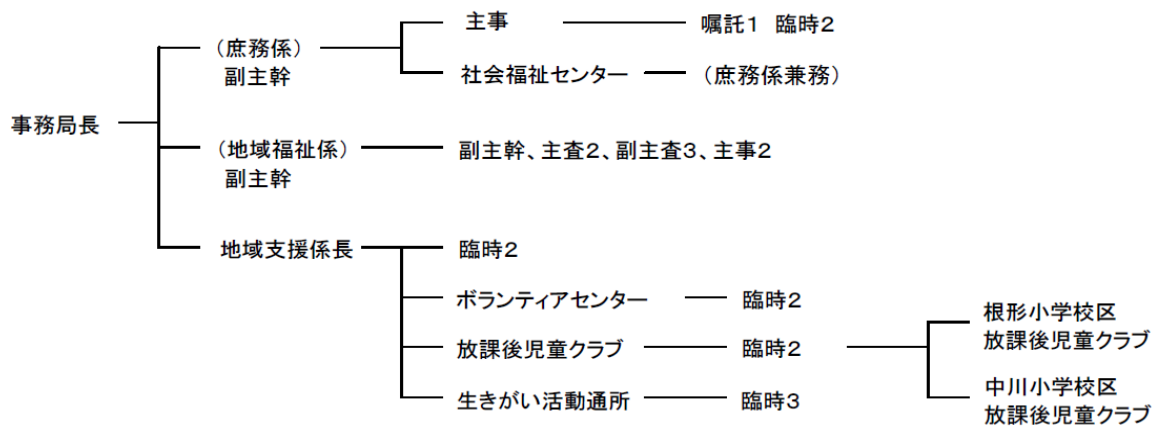
会 長	副会長	常務理事	理 事	監 事	計
1	2	1	9	2	15

(2) 組織及び職員の配置状況（令和2年4月1日現在）

職員43名

（正職員12名、嘱託職員2名、臨時職員29名、市派遣職員1名を除く）

※ 4月に臨時職員を2名採用し、現在の職員数は45名となっている。



※ 事務局長は市派遣職員

庶務係長は副主幹が事務取扱

地域福祉係長は副主幹が事務取扱

放課後児童クラブは2クラブで臨時職員20名を配置

(3) 財務の状況（令和2年3月31日現在）

ア 法人全体

(ア) 資金収支計算書

勘定科目		決算額(円)	前年度決算額 (円)	増 減(円)
事業活動による収支	<収入>			
	会費収入	7,265,300	7,490,169	△224,869
	寄附金収入	2,067,757	3,051,312	△983,555
	経常経費補助金収入	88,985,752	93,138,710	△4,152,958
	受託金収入	34,001,335	21,821,066	12,180,269
	事業収入	14,132,604	15,396,070	△1,263,466
	負担金収入	348,680	428,840	△80,160
	介護保険事業収入	14,692	11,002,393	△10,987,701
	障害福祉サービス等事業収入	11,191	5,275,812	△5,264,621
	受取利息配当金収入	7,500	7,500	0
	その他の収入	324,615	4,828,778	△4,504,163
	事業活動収入計(1)	147,159,426	162,440,650	△15,281,224
	<支出>			
	人件費支出	115,875,050	135,811,298	△19,936,248
	事業費支出	7,499,288	8,821,198	△1,321,910
	事務費支出	20,220,033	23,602,830	△3,382,797
共同募金配分金事業費	2,168,522	2,215,853	△47,331	
助成金支出	5,308,349	6,853,269	△1,544,920	
事業活動支出計(2)	151,071,242	177,304,448	△26,233,206	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	△3,911,816	△14,863,798	10,951,982	
施設整備等による収支	<収入>			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	<支出>			
	固定資産取得支出	736,780	1,342,440	△605,660
施設整備等支出計(5)	736,780	1,342,440	△605,660	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△736,780	△1,342,440	605,660	
その他の活動による収支	<収入>			
	積立資産取崩収入	0	0	0
	その他の活動による収入	0	16,058,730	△16,058,730
	その他の活動収入計(7)	0	16,058,730	△16,058,730
	<支出>			
	基金積立資産支出	7,400	7,400	0
	その他の活動による支出	4,885,440	4,153,640	731,800
その他の活動支出計(8)	4,892,840	4,161,040	731,800	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△4,892,840	11,897,690	△16,790,530	
予備費支出(10)	—	—	0	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△9,541,436	△4,308,548	△5,232,888	
前期末支払資金残高(12)	29,000,593	33,309,141	△4,308,548	
当期末支払資金残高(11) + (12)	19,459,157	29,000,593	△9,541,436	

(イ) 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
流動資産	33,365,587	流動負債	20,067,843
現金預金	29,376,520	事業未払金	11,990,036
事業未収金	3,958,707	預り金	11,934
前払費用	30,360	職員預り金	1,904,460
固定資産	194,854,429	賞与引当金	6,161,413
基本財産	1,000,000	固定負債	53,518,640
定期預金	1,000,000	退職給付引当金	53,518,640
その他の固定資産	193,854,429	負債の部合計	73,586,483
		純資産の部	
		基本金	1,000,000
		基金	69,073,717
		国庫補助金等特別積立金	524,007
		その他の積立金	66,450,875
		次期繰越活動増減差額	17,584,934
		純資産の部合計	154,633,533
資産の部合計	228,220,016	負債及び純資産の部合計	228,220,016

(4) 補助金の状況(令和2年3月31日現在)

令和元年度の市からの補助金は、78,931,292円である。

その内訳の主なものは、社協活動費補助金70,011,395円、放課後児童クラブ運営補助金4,945,564円、地区社会福祉協議会活動支援補助金2,489,000円であり、社協活動費補助金は人件費に対する補助である。

(5) 事務事業の概要

社会福祉協議会は、児童福祉、障がい者福祉そして高齢者福祉と、様々な分野の福祉において、行政と連携しながらその事業を行っている。また、福祉活動を行う非営利団体、いわゆるNPOなども多く見られるようになり、福祉ニーズへの対応も多様化しているが、これらの力を有効に活用するための支援や、地域に根ざした活動につなげるための連絡、調整の役割も今後担っていくものと思われる。また、社会情勢の変化に対応しつつ、効率的な事業運営を検討し、令和元年度をもって介護保険事業を終了し、併せて産前産後ヘルパー派遣事業の受託を終了する一方、法人後見事業実施に向けて受任体制の整備を進めるなど、状況の変化に沿った事業の見直しも行っている。

(6) 監査の結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況等並びに金銭及び物品等の管理は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、地域福祉課にあっては、下記の事項に基づき見直しを行うとともに、適正な指導・監督に努められたい。

ア 社会福祉協議会運営事業補助金

社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会補助金交付要綱において、補助金の種目、経費及び補助額等が規定されており、対象経費は人件費となっているが、過去の補助金の変遷の過程において慣例となっている、補助対象の臨時職員に係る人件費以外の経費が補助されており、補助対象として齟齬があったものである

また、相当額の基金を保有しているにもかかわらず、人件費を全額補助していることから、基金の活用等団体保運営方針等について指導を行う必要がある。

イ 袖ヶ浦市遺族会事業補助金

福祉事業補助金において、社会福祉協議会の袖ヶ浦市遺族会事業に補助を行っているが、この補助金は社会福祉協議会の上乗せ分と合わせて、全額袖ヶ浦市遺族会に補助金として支出されており、社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会補助金交付要綱の規定と齟齬があったものである。また、補助の在り方として、社会福祉協議会を通した間接補助の妥当性についても検討の余地があるものと思われるため、補助金交付手続きを再検討されたい。

3 公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター

(1) 役員の状況（令和2年4月1日現在）

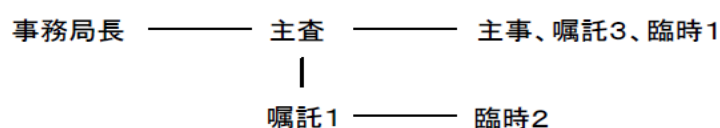
（単位：人）

会 長	副会長	常務理事	理 事	監 事	計
1	1	1	7	2	12

(2) 組織及び職員の配置状況（令和2年4月1日現在）

職員9名

（正職員2名、嘱託職員4名、臨時職員3名、市派遣職員1名を除く）



※ 事務局長は常務理事が事務取扱
 事務局長（常務理事）は市派遣職員

(3) 財務の状況（令和2年3月31日現在）

ア 正味財産増減計算書

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	162,153,812	155,237,321	6,916,491
労働者派遣事業等受託収益	873,022	888,286	△15,264
受取会費	692,000	758,000	△66,000
受取補助金等	16,500,000	16,500,000	0
雑収益	554,378	390,086	164,292
経常収益計	180,773,212	173,773,693	6,999,519
(2) 経常費用			
事業費	176,935,637	171,062,164	5,873,473
管理費	2,847,456	2,733,482	113,974
経常費用計	179,783,093	173,795,646	5,987,447
当期経常増減額	990,119	△21,953	1,012,072
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除去損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0

当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	990,119	△21,953	1,012,072
一般正味財産期首残高	25,671,578	25,693,531	△21,953
一般正味財産期末残高	26,661,697	25,671,578	990,119
Ⅱ 正味財産期末残高	26,661,697	25,671,578	990,119

イ 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流動資産	33,588,031	流動負債	11,971,544
現金	954,780	未払金	11,846,574
普通預金	21,874,768	預り金	124,970
未収金	10,666,065	仮受金	0
前払金	85,740	固定負債	5,332,000
差入保証金	6,678	退職給付引当金	5,332,000
固定資産	10,377,210	負債合計	17,303,544
特定資産	10,332,000	正味財産の部	
退職給付引当資産	5,332,000	一般正味財産	26,661,697
財政運営資金積立資産	5,000,000	(うち特定資産への充当額)	(5,000,000)
その他固定資産	45,210	正味財産合計	26,661,697
車両運搬具	4		
什器備品	45,206		
資産合計	43,965,241	負債及び正味財産合計	43,965,241

(4) 補助金の状況（令和2年3月31日現在）

令和元年度の市からの補助金は、8,250,000円である。

この補助金は、給料手当（19,079,785円）、法定福利費（3,216,664円）、賃借料（3,109,634円）などの一部に充当されている。

(5) 事務事業の概要

シルバー人材センターは、高齢者の能力を生かした就業機会の提供等の社会参加活動を支援して、生きがいの充実と福祉の増進に取り組んでいる。

ただし、少子化による生産年齢人口の減少、そして年金制度の改正もあって、高齢者の雇用機会は増加していることから、従来目指してきた「高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業機会の確保」というのが難しくなってきている。こうした中で、会員の意識や資質の向上のための研修会や講座の開催、入会者の掘り起こしなどを行い、組織の維持に努めている。

なお、会員の状況は262名で前年度比では△1とほぼ横ばいを保っている。また事業実績は、契約件数は減少しているものの長期の契約を増やすことで契約金額は増加している。

詳細の会員状況と事業実績は以下のとおりである。

ア 会員及び事業実績の状況（令和2年3月31日現在）

(ア) 会員数及び年齢構成

区分	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
男	0人	13人	83人	83人	34人	15人	228人
女	0人	0人	6人	4人	16人	8人	34人
計	0人	13人	89人	87人	50人	23人	262人
構成比	0.0%	5.0%	34.0%	33.2%	19.1%	8.7%	100.0%

(イ) 最高年齢及び平均年齢

区分	男	女	全体
最高年齢	87歳	88歳	—
平均年齢	71.6歳	77.1歳	72.3歳

(ウ) 事業実績の状況

		請 負			派 遣		
		件数(件)	就業延人員(人)	契約金額(円)	件数(件)	就業延人員(人)	契約金額(円)
仕事別	技術群	0	0	0	0	0	0
	技能群	704	2,394	16,577,559	0	0	0
	事務整理群	13	34	199,764	0	0	0
	管理群	18	11,591	69,135,480	1	47	414,081
	折衝外交群	0	0	0	0	0	0
	一般作業群	708	6,855	41,749,569	5	1,332	9,385,089
	サービス群	1	4	10,380	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	1,444	20,878	127,672,752	6	1,379	9,799,170
公民別	公共	44	11,662	73,471,778	0	0	0
	民間	1,400	9,216	54,200,974	6	1,379	9,799,170
	計	1,444	20,878	127,672,752	6	1,379	9,799,170

(6) 監査の結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況等並びに金銭及び物品等の管理は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、高齢者支援課にあっては、一部職員が再任用職員の派遣となったことから、補助対象経費を再確認し補助金の見直しを検討されたい。